

[野川流域連絡会]

(第 2 回 議事録)

日 時	平成 1 3 年 1 1 月 7 日 (水) 1 8 時 ~ 2 0 時
場 所	調布市文化会館「たづくり」1 2 階大会議場

「野川流域連絡会」事務局
東京都北多摩南部建設事務所工事第二課
電話 0 4 2 - 3 6 4 - 4 6 5 1

開 会（課長挨拶）

只今から野川流域連絡会第2回を開催いたします。私事務局をやっております北多摩南部建設事務所工事第二課長の新井と申します。宜しくお願い致します。

実は、私はこの4月に北多摩南部建設事務所工事第二課長に赴任しまして、かれこれ7ヶ月経ちましたが、実は私野川に対する思いということでちょっとお話させて頂きますと、もう十何年位前になりますけど、担当の時代都庁の係長をやっておりまして、丁度野川を担当しておりまして、その当時はやはり治水を優先するというので、10年来若干いろいろとお付き合いをした方がいらっしゃいますけど、またあらためて野川のことを担当させて頂くということで大変うれしく思っております。

昨年来、所長が工事第二課長をして第1回の流域連絡会を昨年の8月にたちあげてから、かれこれ1年経ちました。

今回2回ということで、後程ご報告致しますけど野川をこれから良くしていくということで、頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつ宜しくお願い致します。

— 配布資料確認 —

では、これより座長のほうに進行方宜しくお願いいたします。

座 長： 皆さん今晚は小倉でございます。宜しく申し上げます。

今日第2回で、第1回は大分前になりますが、8月30日に開催致しまして、現地に5回程行って見学見学がございました。その結果を基に第2回で主として、今後どうしたら良いかということについて審議をお願い致しますので宜しくお願い致します。

それでは、3番目の式次第に従いまして交代委員の紹介ということで、事務局の方から紹介があります。

事務局： 異動に伴う交代委員紹介

座 長： 有り難うございました。それでは早速4番の情報と意見交換等に移りたいと思います。

最初は、不透水層工の設置ということで北多摩南部建設事務所の大森様の方からご説明をお願い致します。5分程で宜しくお願い致します。

大森係長： 只今紹介頂きました大森と申します。宜しくお願い致します。

座らせて頂きます。資料の方はお手元にA-4版で不透水層の設置について以下2項目書いてございます。宜しいでしょうか。

まず、3項目程お話させて頂きますが、まず、野川の不透水層工の設置ということで、ご存知のとおり野川では毎年長期間にわたりまして河川の枯渇が問題となっております。

枯渇の原因と致しましては、ご存じだと思っておりますが、その1ページのA-3版の資料の右肩に断面図が書いてございます。

現在の河川断面が拡大されまして、河床が立川礫層これは水を通しやすい透水層であり、底まで達しております。

上流の方から流れてきた水が、この立川礫層に漏水してしまうというような現象がございまして、野川の毎年枯渇する場所は、大体同じような場所でございますが問題となっております。

対策といたしましては、この資料の真ん中くらいにあります不透水層の設置ということで、河床に水を通しづらい不透水層・粘性土になりますが、それを厚さ30cmで河道内に敷きまして、その上に保護材として現地の発生土をこれも厚さ30cmで戻すような形でございます。

使用致します粘性土につきましては、野川流域の土ということで、三鷹市の大沢付近の大沢調節池、現在工事中でございますが、そこで発生した粘性土を使用しております。

その他の生態系考慮ということで、現地の発生土を戻すような形にしております。

渇水の状況の写真を小さく付けておきましたが右側に小金橋、これは調布市内ですが京王線の下流となります。上の写真が豊水期の写真で下が渇水期の同じ場所の写真でございます。渇水期についてはご覧のとおりであります。

左側の写真は上流部でありまして、武蔵野公園の一番西側の端になりますが小金井新橋です。その下流の豊水期と渇水期の写真となっております。

一番対策が必要な区間なんですけども、お手元の地図の色々な色が塗ってあり、見づらいですけれども、色が塗って有る箇所が対策が必要な区間となっております。その区間の中でも早急に対策が必要な区間と、様子を見ながら長期的にやっといこうという区間がございまして、この地図でいいますと、右側の端の方ですね、京王線付近に車橋、ちょっと字が小さいですけれどもあります。

車橋から世田谷区さんの区市境になります谷戸橋、この区間が2440mございまして早急に対策が必要な区間と。あともう一区間もずっと上流の方にまいりまして黄色く塗ってございます。仙川小金井分水路から天神橋、小金井市内となりますが、この区間930mが早急に対策が必要な区間となります。

あと、中流部の車橋から大沢橋まで水色と青で塗ってございますが、この区間については長期的に様子を見ながらやっといこうといった区間でございます。今までの経過ですけれども、車橋から箕和田橋まで990mございましてこれについては、既に粘性土不透水層の設置がすんでおります。

そこから下ですが、引き続きまして箕和田橋から小足立橋までの1050mございまして今年度の施工ということで考えております。その下小足立橋から谷戸橋まで400mについては、来年度平成14年度の施工ということで考えております。下流区間、車橋から下流の区間は引き続きそういった前提で考えておりますが、あともう一区間上流の仙川小金井分水路から天神橋までは、時期については、現在調整中でございます。下流の方、特に工事の際には川の中に搬入路を設置しますので、歩道の切り回し等いろいろご迷惑をかけますが、宜しくお願い致します。

不透水層の設置については以上です。

その次のページを見て頂きまして高水敷きの洗掘がかなり進んでいる箇所が

ございますので、その防災工事についても今年度施工予定ということで考えております。

場所につきまして、最初の別添の地図にあるんですが調布市内甲州街道の少し上流に中島橋という橋がございます。この橋の下を中心にいたしまして、ちょっと白黒写真で見づらくて申し訳ないんですが両側の高水敷き、人が散策出来るような高水敷きが両岸ともまったく無くなっているような状況となっております。それに伴いまして別のほうの白黒写真で先の方に見えているのが中島橋なんですが、川の中に中洲のようなものが形成されまして、水の流れが護岸の方に両脇に振り分けられるような形になっています。それにたいしまして護岸の根が洗われるとか危険性の無いように今年度高水敷きを復旧、補強を実施致します。高水敷きの洗掘防止に対する防災工事については以上です。最後に3点目になりますけど、次のページです。

実は、現在河道内に自生した樹木がございまして、ものによってはかなり大きくなっている箇所がございます。写真で見づらいですが橋の上からつかめるほど成長している樹もございます。桑の木ですとかシナサワグルミの類とかそういったのが主なものですが。

これらの樹については洪水時の流水の障害にもなりますので、生態系との保護等の問題もございまして、ちょっと伐採しなければならないような状況になっております。昨年度は、北南建管内の小金井市内の前原小学校のところから三鷹市内の1ページの地図の真ん中くらいの大沢橋まで、河道内の樹木を伐採させて頂きました。今年度につきましては、その下流大沢橋から世田谷区の区市境までちょっと伐採をしなければならないような状況となっております。その辺、ご理解の程宜しくお願いしたいと思っております。

私の方からの情報提供は以上3点でございます。失礼いたしました。

座長：有り難うございました。ご質問があるかと思いますが時間の関係であるといういろいろなテーマ毎に各テーブルにいくつか分かれて頂きますので、その中で何か問題等がございましたらご質問頂ければと思います。

それでは次にJR武蔵野湧水の通水事業について、国分寺市の都市建設部の小室課長の方からお願いします。

小室課長：今晚は、私は国分寺市の都市建設部の緑と水課長の小室です。JR武蔵野線の通水事業について若干ご説明させて頂きます。座らせて頂きます。

お配りした資料でございますけれども、野川流域水環境再生事業(概要)としてございます。それとあと2枚目については地図ですね。左の方については住宅地図を落としたものですが、その地図と右側の方については(ルート図?)ということでございます。地図をみて頂ければお解りになると思いますけど、現在国分寺市では武蔵野線の地下ですね、武蔵野線は上下ありまして通常府中から小平へ行くのは上を通っていますね。短絡線とっておりますけれども。西国分寺駅の近く武蔵野線から中央線へ連絡をする連絡線というのがございまして、それが地下約10mのところを通っているということで、その工事を行ったために、国分寺の地下水は概ね北西から南東へ向かって流れているような

状況の中で、地下水の流れが阻害されたというような中で、昭和45年ですか、それと平成3年に浸水被害がこの地区で発生したと。そしてこの地区については比較的窪地でございます。昔は河川のひとつでだったところですね。その起点みたいのところなんですけれども、窪地でございます。そのところに武蔵野線が引かれまして、(地下水が出てきたということでございます。?)そして、その水の量がどの位だといえますと、今までは年間30万から100万トンですね、それを下水管に流して処理しているというようなことで、年間1億円から3億円年間かかっていたということです。そして市のほうでも地下の浸水被害があったんでJRとは平成5年頃から協議をしていたんですけれども、平成8年の12月に都議会において、JR湧水を1級河川野川の湧水対策に利用して環境改善に役立ててはという、こんなような陳情がなされて、採択たというようなことがなされて、東京都と国分寺市とJR八王子ですけれども平成10年3月31日に基本協定が締結されまして、地下水をポンプで汲みだして、それを姿見の池というのがございますが、地図で見ますと右側の方に赤丸がございまして、そこを經由して日立の中央研究所がございまして、その一部中を排水管を通させて頂いて、野川の起点のところ流すと。流す量は日量最大3000トンでございます。3000m³ですね。概ね小学校のプールが大体6コース25mですと、およそ250m³ですので1日に大体それの12個分の水が最高流れていくこととなります。

三者の役割分担ですが、東京都については野川の導水事業の計画を担当して頂く、国分寺市が工事の実施を担当していると。JRについては工事費の負担と武蔵野線の地下のポンプで汲み上げた水を調整水槽とっておりますが、比較的大きな水槽を作りまして、一度に流れないようなそういう工夫をした調節水槽を担当していただくということでございます。

12年度工事としましては、去年終わったんですが姿見の池から野川の起点までの工事ですね、およそ650m程、一部開削もありますけれども下水管を入れて布設したということになります。

それと平成13年度においては、現在施工中であります、工事延長約830mでございますが、現在推進工事は終わっておりますが、今開削工事ですかそれを鋭意やっているところです。あと申し遅れましたけれども、この左側の図面のところですね、この武蔵野線の左側に青い点線で書いてあるところがございまして。これは道路でございますけれども、このところに集水管、孔の空いた下水道管ですがこれを内側に1.5m位から2.5m位の間に布設しまして、地下水が上昇してきた時に中に地下水を入れて下水道に流すと。これはめったにおこることは無いですが、ということはこれ以前に武蔵野線の溢水の被害をくいとめるために、武蔵野線の側壁に107本の管をぬいてございます。

それでもって地下水が上昇してきた時の水を武蔵野線の中に取り込んでポンプで汲み上げて下水へ流すというようなことになっております。

ですから107本で水が流れなくて更に上昇してきた分を集水管で処理をするという考えで工事を施工しております。

当初12月末くらいには、なんとか水が流せるかなということだったんですが途中で工法の変更とか若干の工事量が増えたということで、今の予定では一応2月下旬か3月ですね、その頃を予定しております。それとあとJRの方の調整水槽がこれから発注ということですので、それらの工事が終わってから通水が出来るというようなことでございます。以上です。

座長：はい、有り難うございました。野川流域の水環境再生事業ということで来年の2月、3月くらいでは完成ということで、どうも有り難うございました。

それでは引き続きまして、3番目の見学会の感想ということで、昨年10月28日の第1回をかわきりに延べ5回、今年の7月25日まで上流の方に見学会を開催をして頂きまして、いろんな委員等の方が参加して頂きまして、いろんな感想をお持ちだったと思います。その野川に関わる思いについては資料5について簡単にまとめて頂いております。

まず、全体の様子を事務局の方から報告をしていただいて、時間の関係もあるので下流、中流、上流から各代表の方3人くらいずつ簡単な感想を述べていただくとそういう事にさせて頂きたいと思います。

まず事務局の方から簡単に全体の説明をお願いいたします。

事務局：ではお手元の資料5と資料6に沿いまして簡単に報告させていただきます。今、座長からありましたように資料5につきましては昨年の第1回の流域連絡会で皆様方にアンケートをとりまして、野川に関する思いということでマトリックスにまとめさせて頂いております。上流域、中流域、下流域。そして我々事務局の方で若干恣意を加えたわけではございませんが、テーマ別にですね左にも書いてございますが、そう言った項でもって整理をさせて頂いたという資料が資料の5でございます。

それ以降が、第1回から第5回の現場の見学会で、その都度アンケートを頂いてございまして、その時に各委員さんから出されました意見を集約したものでございます。そして結果でございますが、資料6に記載してございますが、只見学会につきましては今申し上げたとおり、昨年10月28日の第1回をかわきりに致しまして下流から上流に向かしまして、皆様方に参加を頂いたと。

現在委員さんにつきましては、54名の方がいらっしゃいますが、そこにございまして参加の方の分類をさせていただきますが5回の平均をとりますと、概ね50%ということで、約2人に1人の方がご参加を頂いているということで、我々事務局の方でも大変嬉しく思っております。

皆様方の流域に対する思いの強さといったものが、かいま見ることが出来ました。それから、その下でございますがテーマ毎の集計結果ということで、昨年の第1回のアンケート、それから5回の集計ということで、その中程にございますが集計ということで110通のアンケートがございます。

その中で報告と致しまして、その他を含めると環境から始めまして生物、施設といったことで12項目、私共便宜上事務局で集計させて頂きました。

その中で、ご意見を集計を致しますが一番多ございましたのが、8番の水量ということです。先程私共の係長からご報告申し上げましたけれども、野川の

水量につきましては皆様方大変関心が強いということが伺えました。

それから2番目に改修と書いてございますが、川の作り方、生態系等も含めてですね、今後川をどういう形でもって改修・整備していったらどうかということに対するご要望ご意見といったものが2番目に多ございました。それが24.5%です。それから3番目に植物に関すること、やはり野川ということでは都市河川の中で大変そう言った植物、生物と言った生き物に対する環境がよろしゅうございますので、そう言ったものに対する関心が大変高いということが、ほぼ結果から伺えるかと思えます。

そう言うことで、植物に関しまして第3位でございます。それから4番目でございますが水質と、これも水量と水質につきましては切っても切れない関係でございますが、野川の水質につきましても大変関心が強いということで12項目の中で私共1番右の結果にも書いてございますが、順位付けという形で成果をまとめさせて頂きました。そんなことでございますので、これから後程座長の方からまとめて頂きますが、今後進め方にあたりまして、こういったテーマ、絞られましたテーマを中心に皆様方に議論を頂くということが、これからの進め方に宜しいかなと思ひまして、あえて絞らせて頂きますと水量と1点目は水量でございます。現在の水量で宜しいのかと、望ましい水量はどの程度のもので宜しいか、それから先程座長からもございましたように、水量の確保ということも、これから野川におきましては大変大きな課題になっております。湧水の保全、用水、処理水の導入といったことも色々ご議論があるかと思ひますが、そう言ったことも、これからの検討材料だろうと思っております。

それから、先程ありました漏水対策に対してどういった対策をとるかといったような視点から、水量といったものが大きなテーマとなるかと思ひます。それから2番目でございますのが水質と、先程私切っても切れないと申しましたが、ちょっと違う視点で考えますと水質に関しても、に関しましても可成りの課題があるだろうと、当然下水道の処理水、合流改善をどうするか、それからこれから予定しておりますが野川の処理場の水問題。それから少し視点を変えますと当然これからの皆様方流域に関わって、野川を愛していくと言う皆様方のお集まりでございますから、これから河川そのもをご自分で管理していくという時代が恐らく来るかと思ひます。そう言った中でご自分の川をどのような形でもって清掃していくか、そんな視点からも水質に関してはあるのではないかと思っております。

それから、最後に先程集計の中では改修と書いてございましたが、その改修と言っても広うございますので、例えば川づくりを進めるにあたって、生き物との関係をどうしていったらどうかと、当然流域の中には小さな動物から大きな動物、そういったものが住んでございますから、これから川づくりを進めるにあたっては、そう言った視点での形でも検討する必要があるかと。それから場合によっては、少し流域をはみだしまして町づくりの視点から野川のあり方といったことも、少し議論して頂いた方がよいかという感じがしてございまして、もし今申し上げた3分類の中であえて町づくりの視点でテーマをつけるとすれ

ば、川づくりの中で、そういった議論といったようなことで、我々皆様方の方から貴重なご意見を頂戴した中で整理をしたというのが実感でございます。

そのようなことございますので、これから座長の方でおまとめを頂きますけれども、分類につきましては、これらを参考にして頂きましてご議論を頂けたらと思っております。以上でございます。

座長： はい、有り難うございました。

今、全体のご説明を頂きました。これからどういう風にするかは、ちょっと待って頂いて、まず参加された方から、ごく簡単な感想を一言づつお願いしたいと思うのですが。資料に今日の出席した名簿がございます。出来たら都民の代表の方等から簡単な感想を、しかも参加した回数が多いとか、なるべくそういう方をお願いしたいと思って、こちらで指名しても宜しいでしょうか。何回参加したかというデータは皆さんの方にはいっていませんけれども事務局の方でございます。それを参考にして、それで良ければ下流の方で3人と、世田谷区から宜しければ嶋田さん、清水さん、狛江の方で井上さん簡単に感想を述べて頂けますでしょうか。ごく2～3分で結構です。

嶋田委員： 世田谷の嶋田です。今回参加させて頂きまして大変感銘の深い5回でございました。その中で一番感じた特徴は、この中で書いてございますけれども行政の大変なご努力によりまして、野川を知ることが我々に深く大事なテーマだったということを感じております。中でも、お隣の清水さんも色々とお話があるかと思えますけど野川を細かく知ることが出来たということ。その中でこれから野川と私達がどう付き合っていくかということ、強く感じておりまして、現在私共については、七建の河川工事中でございますので、七建とそのへんについては再三お話しをする機会も有るし、また、所のご努力によりそのへんお話し合いをする機会も多くあり、まあ本当に今まで考え方が、人によって違うということがあるということ、一つせめて生き物の中で鯉をかうのが良いか悪いが、そんな中で色々な声がございます。またゴミを捨てるのはどうも、細かくなりますが私拝見しまして、これから先程司会の方からお話があった地域の中で河川をどのようにやっていくか、清掃の問題も

以下聞き取り不明

座長： 有り難うございました。続きまして清水さんの方からお願いします。

清水委員： 今回、下流から上流まで全部みさせて頂いて感激しているんですが、やっぱり私の野川に関する関心は植生とか、水鳥といったような自然に対するところが一番興味があったんですけども、あとは日頃から野川に接しまして、やはり川の汚れ、ゴミ問題が非常に気になっております。それで、今回ずっと見させて頂いて下に降りられない所はゴミがありますけれども、河川の中に降りられるような所は、ボランティアがいるんだろうなと思って、ゴミが見あたらなかったことが印象でした。

座長： どうも有り難うございました。では、狛江の井上さんよろしいでしょうか。

井上委員： 狛江のあたりは、大分湧水が多くて困っている状態ですけども、

考えてみますと、昭和41年、42年頃に狛江はものすごい水害に襲われて、さんざん請願して野川を移設したり、広くしてもらったり、その結果生じたもので、しょうがないと思うがぜひ湧水を無くしたいなと思っております。それから、深大寺に雨期に、深大寺に湧き出る水がチョロチョロと野川に流れ込んでいるのを見まして感激しました。湧く量はそんなにないがみんなが努力すればあのようなになるのではないかと、とすると小金井市さんみたいに、やはり浸透柵なんかを備えて、しっかり湧水を湧くようにしてあげなくてはいけないんじゃないかという気がしております。

もう一つ、小金井の武蔵野公園というところに仙川の導水路がありました。私あのへんをずいぶん歩いておりますが始めて見ました。行政の方も小金井地区の低いところの水を何とかするために、ずいぶん苦労しているんだなと。ということはやはり野川にしたって都市河川ですから、干満が激しいということですね。この点は我々も注意しなければいけないということ、考えながら見て行きました。

最後に国分寺のあたりにまいりましたら、あの狭い細い昔ながらの野川に直角に曲がっているんですが、そういうところに錆び付いた水門があって、昔は水が溢れたんで水が出ないように水門を作ったんですね。でも錆びついているので使ってないのは水害が無くなったんだろうと喜んでおりますけれども、とにかく今回は有意義な見学会をさせてもらって頂いて有り難うございました。

座長： 有り難うございました。それでは中流の調布、三鷹、府中の方からおひとりづつお願いしたいと思います。調布は今日、日置さんが欠席なので、江刺さんか杉山さんどちらかお願いしたいんですが。簡単な

杉山委員： なかなか参加出来なかったんですけども、やっぱり野川というところは、これだけみんなから愛されている川は幸せだなーと思っております。やはり一番最初の自己紹介の時に言ったんですけども、湧き水をほんとに湧き水の川であることに価値があると思ひまして、次の世代にまで湧き水の川、野川であるということを残していきたいと思っております。

座長： 有り難うございました。それでは三鷹の方から紫関さんよろしいでしょうか。

紫関委員： この先程水質の件でございますが、これは改修については改修工事協定書なんか、締結して実施されておりますからいいんですが、この水質については国においても、東京都においても東京湾が大変汚染されていると、その原因はいわゆる合流式の下水道であるということが言われている。人ごとでなくこれは野川においても合流式であり、相曽浦橋のところから雨が降ると、どんどん生が下の方に流れていってるわけで、こういったことについて、今までなんども言ってきたのだが、一つも答えてくれないで、これは大変なことだと思うわけですから早急に東京都に対してこう言っただとか、ああしたとか、それはムダだとか何か処理顛末というか、そういう経緯がほしいわけなんです。

じつは、私ごとですが三鷹でも諸団体の懇談会が年2～3回あるんですが、その席で、あの川で釣りをしてもよいのかと私が質問されたわけなんです。

あれはダメなんだと、なぜダメなんだと、釣りをしてはいけないとどこにも

明記されていないではないかと言われてまして、私要望事項として立て札なり昔は有ったと思うんですけど、立て札なんかしてほしいと要望事項として出したんですけど、それについてですね、あー あれはダメだよとか、あれは検討した結果立て札をたてたよとか、何か連絡があってもしかるべきだと思うがなしのつづて。何も回答がないわけですね。そういうことではこんな連絡会をやったところでムダですよ。何かやっぱり手を打ってですね、水が少ないから多くするとかいろいろ改善してしかるべきだと思うんです。そういう点でひとつ宜しくお願ひしたいと思います。以上です。

座長： はい、ありがとうございました。それでは府中の方から梅沢さんよろしいでしょうか。

梅沢委員： 私は4回参加させて頂いたんですけども、中央研究所の大きな池などを始めてみまして、あそこから川下までずっと眺めてみますと、野川というのは、ほんとに素晴らしい川だと思います。府中市は残念ながらあまり接しているところが無いので、野川と私たちのふれあいははるごく少ないのですけれども、私のイメージは私たちの野川公園のようだとほんとに自然な野川公園なのですね。ああいう野川もこれからずっといつまでも先の子供にも残していけるような川であってほしいと思っております。そのためにみんなで力を合わせてやっていければなーと思いました。

座長： はい、どうもありがとうございました。それでは上流の小金井市の方から見学会の参加の回数が多かった阿部さんと藤崎さん、それから国分寺の方から中本さんお願ひしたいと思います。

阿部委員： 小金井の野川は河川敷を全部歩けます。この二子多摩川から国分寺の間でこんなに河川敷を歩ける場所はどこにもないんです。これがいわゆる野川を代表して皆さん都民の方々がたくさん愛している野川の一面だろうと思います。そういう意味で小金井市と北南建に大変感謝している次第です。それから私植物関係を専攻しているもので、小金井の植物の植生を調べますと大体180～190種類は簡単に見つかります。その中で帰化植物が40数種類、すごく帰化植物が多いんです。その他貴重な植物が何種類も見つっております。これは上流、下流にはちょっとない現象なんです。そういう点で、植生は非常に大切にしていきたいと小金井の人達は皆考えています。その辺も、改修を行うのならそういう点を是非私たちに話して頂きたいと思っております。

座長： はい、有り難うございました。では、藤崎さんお願ひします。

藤崎委員： 小金井の藤崎です。私は魚釣りが非常に好きでして、全国を歩いています。その中で野川の上流から下流まで歩かして頂いた感じとしては、特異な存在だと思ふ。野川というのは、特に地方の都市河川の場合はひどい状態で、ドブ川化している川のがたくさんあります。

東京も、いわゆる三面張りというのでしょうか、川が非常に淀んでいますが。そういった面で野川という川は、特異な存在だということを私は痛感いたしました。私も川自身にかかわったビオトープの会というものがあまして、池を作ろうという会をやっております、最終的に私達から川というもに期待する

ものは先程から話ができましたが、魚釣りができる、子供達が遊べる、あとは散策ができる、水遊びができる。そういうものが、あとは夏に笹船流しが出来ないかなと、そういうイメージで私らの河としては。そうしますと、先程から話の出ていますように、水量の問題ですとか水質の問題ですとか、それと豊富な八ヶ岳の湧水をどう利用していくか、今下水に流れてるものが、たくさんあるんですよね小金井市には。そういうものをもっと利用できないか、色々なことを考えていくべきで、最終的にはやはり周辺の環境、川自体でなくて、これは上流から歩かして頂いた感じで思うのですが、小金井の周辺は非常に環境がよいところですね。中下流部と比較しまして、それは私たちにとって非常にありがたいことなんです。やはり、川自体というか、周辺の植生というか、生物系とか、そういうものを含めた形で全体として川というものを見ていきたいという風に感じました。

座長： はい、有り難うございました。それでは最後に中本さんお願い致します。

中本委員： 国分寺の中本ともうします。私は只素人なもので、下流から上流まで役所の方と参加させて頂いて野川というものは、こういうものかと只見ているだけで、なにかにも出来なくて大変残念だったとしか、どちらかと言えば行政の方とか、市民の方とか野川に関わって、いろんな施策をして快適になると思うと大変感謝しております。

国分寺について申し上げますと、国分寺は、野川は鞍尾根橋というところの東京経済大学の下から、しんじろう池というのがでてますが、そこから出た湧水が鞍尾根橋から野川に入っております。そこから上流はいわゆる三面張りですね、谷みたいなところですか、本来ならば行政の方もいわゆる多自然型の川にされたいと思うのですが、いま国や都もお金が無いときであるので、そういうことは無理なことだから、私は今は申し上げません。

国分寺の湧水は崖線から湧いていますが、いつまでも崖線から水が出ていると思っていましたが、時々水が雨の無いときは枯れてしまう。それが下流に影響してしまう。日立中研の水はしじゅう流れている。さっき国分寺市の小室課長さんがお話があったように、今JRの武蔵野線の水を中研の現地に暗渠で引っ張っております、今も姿見の池から下の開渠のところに泉の水が野川に入っております。3月になって完成しますと、その水はもう出ないことになりまますから、ぜひ興味のある方は中央線の下の開渠の部分の湧水を見て頂いたらなと思います。昔は国分寺が玉川上水の分水の砂川用水という、今深大寺用水と繋がっておりますが、そこから国分寺でも小金井でも調布でも三鷹でも分水路がいっぱい流れて、それが野川に入って立川でも田圃を灌漑してたというわけなんです、東京都の今の庁舎の、そこに淀橋浄水場というものがあったが、それが無くなって、東村山の浄水場に機能が移ってから玉川上水の水が、ご承知のように小平の一期工事、下水の処理場に流れてしまったが、その水を野川に入れることはできないが、今砂川用水は立川の松中橋から水道の原水をひき入れております。ですから、それがきれいであれば、渇水期に野川の方にと、そういった事が出来るのでは無いかと思っております。

それから、もう一つ最後に申し上げますが、チラシの方にお配りしたんですが、今丁度真姿の池という国分寺市の唯一の観光の拠点でもある湧水が湧き出ている、それから小川がある、この真姿の池の上にマンションが、3千坪の土地に、高層建築が達つとか建たないとかの話がありまして国分寺市も、市民も、行政も、それから市議員も、市議会も皆んなで、なにかしらそういうものを廃止したり、別を買うようにと思って頂けたらなど、今一生懸命皆さんやっているところだが、とにかく金が無いから買うことが出来ない。これからどうなるか、湧水に関しては、こういう危機もあると言う事で。恐らく世田谷まで国分寺崖線がつないでおったら、湧水も回復が進むと。そのキワにマンションが建ったら水が出なくなってしまうかと心配しております。

ぜひ行政のほうでも、さっき司会の方がいったように川づくりの他に町づくりを皆んなで考えていきたいとお願ひしたいと思っております。

座長： はい、有り難うございました。それぞれ9人の方代表して感想を述べて頂いて有り難うございました。

大変貴重な感想で、これからの野川の川づくりを進めていく上で大変貴重なご意見だと思えます。

それでは、議事の5番目の今後の進め方についてと言うのに移りますが、これ1時間程全体を通してやらせて頂きたいんですが、その前に、現在国土交通省の方で多摩川について今年3月に「多摩川水系河川整備計画」が策定されました。いずれそれに関わる多摩川の支川である野川をどうするのかと言う話にも繋がってくると思いますので、その辺の関係について事務局の方からご説明お願ひ致します。

内藤委員： 建設局河川部の内藤です。中小河川計画担当をしております。宜しくお願ひいたします。

簡単にご説明頂きますと、お手元のA-3のカラー2枚綴りのコピーしてきたものがございます。これを見て頂きたいのですが、まずここに書いてありますように、1枚目が河川法改正の主旨ということで、明治29年の旧河川法でございますが、近代河川制度のの誕生ということで、これは主に治水ということについて河川法で定めたものでございます。その後昭和39年に新河川法が出来まして、これは特に水系一貫管理制度の導入ということで、水系、一つの河川ということだけでなく、水系をにらんだ管理制度の導入ということでございます。さらには、今までの治水に加えて利水も加えるということが大きな点でございまして、今回一番問題となっておりますと言うか、特に変わりましたのが平成9年の河川法の改正でございまして、これによりまして治水・利水とそのほかに環境というものが入りまして、第1条に河川環境の保全というふうなことが入りまして、かなり河川環境につきまして、クローズアップされてきたと言うところ です。

2枚目をちょっと開いて頂きますと、これは河川法の改正によりまして、ここに書いてございますように地域の意見を反映した河川整備の推進ということが大きなテーマでございまして、新しい河川制度でいきますと、今までですと工

事実施基本計画をつくりまして、河川工事にすぐ入ったということから今後は新しい河川制度の中では、河川整備基本方針をつくりまして、この基本方針に基づきまして、河川整備計画をたてる。それから工事に入っていきわけですけれども、この手続きの中で公聴会等を開催するなどして、住民意見の反映を計って下さいということ。あるいは学識経験者の意見を聞いて下さい。あるいは地方公共団体の長の意見を聞いて下さいと言うことで、非常に今後整備にあたりまして、住民の皆さん、あるいは流域に関係する方々のご意見を聞きながら河川整備を進めていくという方に制度が改正になったものです。これを受けまして平成12年の12月に今ご紹介がございましたように、多摩川水系河川整備基本方針というものが策定されました。

この多摩川の水系の河川整備基本方針ですけれども、この理念としましては「多摩川らしく、美しい、心安らかな水系の実現」ということを基本的な理念としまして基本方針をつくってございます。この基本方針に基づきまして平成13年の3月に河川整備計画ができあがったところでございます。

この河川整備計画は、今座長さんが言われましたように、野川は多摩川水系でございまして、この河川の整備方針に基づきまして、今後野川につきましても河川整備計画を策定していくということでございます。

これは、東京都の管理河川でございまして東京都がつくってまいります。今後の予定でございまして、野川の河川整備計画につきましても、対象区域を水系単位として考えております。従いまして野川というだけではなく、この支川でございまして仙川、それから入間川につきましても、これを含めた一体として野川の流域河川整備計画を策定していきたいと考えております。予定としましては平成14年度、15年度の2ヶ年を予定しまして、策定していきたいということで平成14年度はですね、調査検討を行うこととしまして、現在必要な予算措置につきましても、担当の部局の方に要求しているところでございます。

基本的に来年度から検討を行う事となりますが、素案づくりの段階で、ここで素案の体系付けができましたら、来年の下半期、14年度の下半期くらいにですね、原案が出来ますので、それを叩き台にしまして野川の流域連絡会の委員の皆様方にご意見を伺いながら今後検討を進めていきたいと言うように考えております。

また、野川水系の河川整備計画を策定していくにあたりまして、地域住民の意見を反映するということも河川法の中でうたわれておりますので、これにつきましても、流域連絡会、更にはそれを拡大しまして、広く地域住民の皆様方に公表しながらまた意見を聞きながら策定を進めていきたいと考えておりますので、今後皆様方のご協力方宜しくお願いしたいと思います。以上です。

座長： はい、有り難うございました。平成14年、15年度で野川流域の河川整備計画を策定をしたいと言うおはなしで、そのために、この流域連絡会が具体的な役割を果たすということになるかと思っております。どうも有り難うございました。

それでは今後の進め方について、先程課長が説明されたように、第1回流域

連絡会で出されましたのが、野川に関わる思い。それから5回にわたる見学会で感想を書いて頂いて、それを基にまとめたいくつかのテーマ、前は上流、中流、下流というように区分けをしたんですけども、今度は、テーマ別に野川の流域は一つという考え方で、テーマで少し分けて、それぞれの問題点を整理したらどうかというご提案がありました。資料6を見て頂きますとテーマの集計の結果が先程ご説明があったとおりです。

で、一つの提案は水量の問題、それから2番目は水質の問題、それから3番目が植物等生き物の問題（ここでテープ入れ替えのため一時録音中断）

先程、ご提案があったような、水量、水質、生き物と、この三つに絞ってもよいのではないかと判断した。それで考える際に改修の問題だとか、先程流域の視点、あるいは街づくりの視点、その視点の、それぞれテーマ毎に少し具体的な問題点を検討して頂くと。しばらく、そういうテーマ毎に検討して頂いて。あとは、また、この流域連絡会の方で総合的に調整して頂くと。そんな順序でやったらどうかと考えております。

如何でしょうか。宜しいでしょうか。とにかくやってみないとなかなか具体的に進みませんので。それではご賛同頂けると言うことで、水量と水質と生き物と、そういう三つのテーマに区分をさせて頂いて、少し関心のある委員の方がそこに集まって頂いて。テーブルを事務局の方で三つに分けて頂きますので。

それぞれ両方に関心の有る方もいるかと思えますけど、主として関心のあるテーマに所属して頂くということで、集まって頂いて、それぞれ少し話し合ってもらって、テーマのまとめ役と言いましょか、まとめ役を選出して頂くと。そんなような事を少しやらせて頂きたいと思えます。それで最初に例えば分科会ですね、テーマ毎に三つに分かれると、今後どういうスケジュールで事務局としては、進めて行きたいのか、それを最初に言って頂いた方がよいかわかと思いますが、お願いします。

事務局： では、今後どんな形で進めて行くかと、若干提案させて頂きます。今日、今先生の方で仕切って頂きまして、テーマ毎に皆様方はこれから議論して頂くということですが、先程河川部の副参事の方からありましたように、これから野川の整備計画をつくるにあたりまして、大変皆様方のご意見が大変重要になってまいりまして、来年1年間かけましてその整備計画の素案に入れるような、そんな形で、この連絡会を動かしていきたいと。

事務局と致しましては年4回程度、今日決まりましたテーマ毎にグルーピングが、決まってから若干時間があるのではないかとということもあるので、それに先立ちまして、場合によっては年度末くらいに1回程、また新たなテーマを見つけて、と言うのは流域下水道の話が前々から出てございまして、今その辺の話を見せていただいておりますが、その時ににお話出来るかどうかと。まだ、調整がされてはおりませんが。

そのような話とか、或いはまたなにか新しいテーマをみつけまして、年度末くらいに1回はちょっとやりたいと。その時には恐らく先程の整備計画の方向付け。予算措置等も含めまして恐らく方向付けが出るのではないかと思いますの

で、そんなことを やってみたいと思います。従いまして今年度末1回くらいと来年度2回位にかけて、流域整備計画に反映する意見を集約する。そんなことで考えております。

座 長： はい、有り難うございました。年度末にもう1度ということは、この流域連絡会のことですね。

事務局： はい、そうです。

座 長： 流域連絡会をもう一度やりたい。それからテーマ毎のいわゆる分科会と言うのでしょうか、それを来年度4回から5回にかけて15年度に最終的に策定予定の野川流域の整備計画に反映させたいと。そういう順序と言うことですが、そんなことで進んでよろしいでしょうか。そのタイムスケジュールということで来年、1年間かけて、それぞれのテーマで整理をしていくことで。もちろん、それぞれのテーマ毎の摺り合わせで、適当な時期で連絡会、あるいはまとめ役が少し調整をして頂いて。そういうことが当然でてくるかと思うんですが。そんなスケジュールと言うことで宜しいでしょうか。

杉山委員： これからの、水質と植物・生き物、それと水量と言うことですが、ちょっともう一度と水質というものが、もう少しどういうものか、水質の方がもうちょっとイメージがわからないのでもう少し説明して頂けませんか

事務局： 解りました。大変失礼いたしました。先程水量と水質は切っても切れないと申し上げましたが、やはり縦割りは難しいと思いますが、あえて切らして頂きますと、水質につきましては、先程来ごいけんを頂きましたが、下水道の合流改善の問題だとか今後予定されている野川の処理場の処理水をどうするだとか、といったそういう水質関係の問題もあります。それからちょっと切り口を変えまして。河川を愛護していくと言う立場で水質の向上も図られるでしょう。それはひとつには流域の皆様方がご自分で流域を守っていくという、そういった視点で考えますと、これは、我々アドプトシステムと言ってありますが、例えばご自分で河川清掃をなさるといったような事もイメージとして、あるのではなからうかと、少し異質ではありますが、つきつめると、それが水質の改善、水質の向上にもつながる事もありますので、そんな切り口で水質をとりあげました。

座 長： 宜しいでしょうか。その三つのテーマに分けて、それぞれもっとも興味のあるテーマにご参加頂くと。

事務局： ちょっと説明が足りなくて、まだ、イメージが湧かないと思いますが、先程4回ほど連絡会をやると言いましたが、仮に3分科会が出来ますと、その分科会がどういう活動をしていくかと言うのが、これから大きな課題となると思います。

基本的に、我々事務局といたしましては、一同に会するという会議が4回、その日に、3分科会を、それぞれの立場で議論をしていただいて、後半の部分で全体会という形をやって、そして大枠をつかむ。そんな流れでやった方が全体のイメージ、それぞれが、抱えているのがどんなもんかと解って来るかと思っておりますので、そんな運営を考えていきたいと思って折ります。

それから分科会によっては、もう少し議論をしていきたいと、そういうもの
いうものにつきましては、分科会のまとめ役の方をお願いして頻度を上げてい
くと言うことは、これ一向にやぶさかではありません。こうした時に会場等の問
題がございますが、その場合行政の委員を少し散りばめて頂きまして、その行
政体の場合によっては、会場をお借りするとか、そんな色々な工夫をしていき
たいと思っております。

いずれにしましても、東京都は弁解になりますが、いまお金と人が無い者です
から、皆様方のこれからの知恵とパワーをお借りするという場面が大変でてく
ると思いますので、そういう面で皆様方にお預けする部分も大変出てくると思
いますので、宜しくお願いいたします。

座長：補足を説明して頂きましたが、大体イメージがつかめたでしょうか。

藤崎委員：そうしますと、今後この野川流域連絡会のテーマは、要するに野川の整備計
画を策定するための、ようするに市民と言うか、地域住民の案の作成と考えて
宜しいのでしょうか。今後の、野川流域連絡会は1年間そのようにすると、考
えても宜しいのでしょうか。

事務局：そもそもの議論から言うと、設置要綱の中では、申す少し広く流域連絡会をと
らえておりまして、当面私共、今直面しています課題が流域整備計画。これを
2カ年にかけてやっていくというのがありますから、その流域代表の方々が皆
様方という位置づけをさせて頂きまして、その整備計画について、ご議論を頂
くと。それ以外の議論も当然して頂いても結構ですが、それ以降ではどうする
のかと話がございますが、勿論の事、流域連絡会はずっと続いていくと言
うことでございますから、当面はこの2年間、こういった問題に精力を費やして頂
くということで、願致します。

座長：他に何か、今後の進め方についてテーマ等ご不明な点がございましたら。

彦坂委員：各分科会が集計されるわけですね。その都度、その都度それが全体の会で
分科会と言うことでは、あり得ないと言うことだが、そのへんの進め方につ
いてもう少し。

事務局：誤解にないように、基本的には、この全体会を4回おこないます。その時分科
会を前段の部分で行います。会場を前半、後半に分けまして、前半の方で分科
会と。会場の都合も有りますが、ちょっとイメージが湧かないと思いますが、
仮に水量班、水質班、或いは別の班がございましたら、そこで前半の部分で議
論を頂きまして、そして後半の部分で全体会でもって、色々な意見を集約して
頂きまして調整して頂く。そういったものを年4回程やっていきたいと考えて
います。

座長：あと、後半の全体会は、分科会でこんな意見がでましたよと、紹介くらいで
多分調整はなかなか難しいと思いますが、それはまとめ役の中で少し調整して
頂くと言う形で、位置づけて頂ければと思います。

清水委員：分科会を、今日分かれますが、これ4つをみて、皆興味があって、ひとつ今日
決めたら、これはずっと固定されてしまうのか。

事務局：基本的には、そうしたいのですが、事務局の運営を考えましたなら。只、当然

出る意見だと私は思います。そこで少し流動的に考えたいと思います。基本的には、分科会が中心ですよと言う事で決めて頂かないと、まとめ役も大変でしょうから、基本的にはどこかに属するという事で、あと興味があれば、クロスオーバーしても一向に構わない。そういう弾力的な運営を考えていきたいと思っています。

委員：今日、あまり時間もないしみな分科会のイメージがつかめないと思うんです。それぞれ、こんな事があるというのを、今日全体の場で、分科会の3つから4つという意見もでておりますが、それぞれテーマを出しをして頂いてその中で分科会を選んで頂くと、もう少し分科会のテーマを深めた方がわかりやすいんじゃないかと思います。

座長：そうですね。事務局も私もこのアンケートの集計結果から主に関心の高いものとして選んだものです。だから他にになにか、もう少し意見がございましたら、テーマ或いは分科会をどうしたらよいのかと。一応この3つでよいだろうと言うご意見は頂いておりますが、何かご意見ございますか。

倉持委員：多分清水さんが話されたように、他のテーマも興味があってでてみたいなど皆思っているのしょうから、提案ですけれども、事務局は大変になってしまうがテーマ毎に今日は水量、今日は水質という風に、一つ議題を絞って会をやるのもよいのではないかと。それはいわばテーマ部会ですね。全員出るという全体会は全体会でやるいうのも良いと思いますが。進め方に近い話になるのですが、整備計画のために、もしやるのであれば、このメンバーだけでやるのではなくて、もっと広い意見参加を。多くの意見を集めた方がよいのではないかと。分科会的なものがよいのか、全体会的なものがよいのか、どちらか解りませんが。どちらかを広く参加を求めてやる会にしても良いのかと、そんな風にも考えております。

事務局：そういう進め方もあろうかと思いますが、基本的に先程来言い訳がましい事を言っていました、2年間をかけて皆様に集約して頂くと言うことで、一つの方法としては、皆様方代表の方たちのご意見を聞くと言う事。加えて流域住民の方々の考え方につきましては、別途の機会に公表していくと。先程河川部の副参事から有りましたように。意見集約していくと。そういう二重構造を考えておりますので、私は流域全体の意見はそういうところで集約されるんじゃないかと。だとすると分科会を先程1回毎、テーマ毎に絞ると言うお話ですが、基本的には、私ども事務局で提案させて頂きましたテーマを少し絞った形でやはり興味の有る方が中心となって議論をしていただいて先程来申し上げておりますけど、事務局が恐らく運営にあたって、皆様方のお力を借りないと恐らく出来ない。今提案がありましたやりかたをしますと、厳しいんじゃないのかと。言い訳でございますが、そのへんにつきましては、ちょっと誰かが中心になって頂きまして、事務局のパイプ役になって頂いて、それから運営していくと。少し皆様方中心になって頂くというやり方を考えた方が良いのではないかと逆に提案したいのしたいのしたいのです。

倉持委員：その点なんです、例えば今日ですね。有る程度合意を付けてしましまして今

日第1水曜日にするかどうかは(ともかく)毎月第1水曜日に流域の集まりやすいところでやると。3つのテーマにするか4つにするかは解りませんが、毎回テーマを何ヶ月前に解ってるような形にしてしまうとか。日程が決まれば連絡の必要も無く出来ますし、そこまで解っておれば、皆さん日程の都合もつけられると思いますもんで、議会があるとかで、行政の方も大変だと思いますが。

もう整備計画づくりの方で来年の下半期に原案ができるというのであれば、やれるときにやっておかないと、折角のだす意見も効果がなくなってしまうので、当面やるだけやって見るという提案もさせていただきます。

神谷委員： 倉持さんも参加してて、私も多摩川の方の河川整備計画づくりに参加していたけれども、恐らくそのへんの進め方の話をもう少し共有化してないとわかりづらいのでは。多摩川の進めたやり方を野川とはちょっと違うのではないかというような事が、今聞いてて。私が理解すれば、この場所が多摩川の流域委員会みたいなものではないかという気がするんですね。だとすれば多摩川の流域委員会よりも、もっと幅広く小さいものに近いと言う学経を中心としたものではない。と言う委員会の方が形としてはよいような気がするんですね。多摩川では、ものすごいパワーの市民中心とした懇談会、そちらに近い相当するものを別途に立ち上げて、委員会というのは数が限られており、委員会というのは幹事会も開いておりますし、別途多摩川と比し、どれだけのパワーを発揮出来るか解らないですけども、それこそ、倉持さんとこのみんなで考える会あたりが中心となって、そういう市民に呼びかけてもっと大きなここにいる委員の方々が、それぞれの地域の中で呼びかけて意見を聞く。そんな事かなと思ったんですけど。

以下聞き取り不能

事務局： どうでしょうか。副参事ちょっと振って申し訳ないんですが。先程整備計画を作るイメージとして住民参加をとおしていくという仕組みが、まだ我々もそういう意味ではこれからなんですね。先程神谷さんからあったように、多摩川方式でだしていくのが、野川になじむかということ、私は野川は野川で別のカラーを出しても良いのではないかと考えています。その進め方がどうするのかと言うと、全て行政におんぶにだっこというやり方ですと、物理的に無理です。それは申し上げておきますけど、只もう少し皆様方にですね基本的に中心となって頂いて、我々行政との調整役となって頂いてそちらがパワーアップして頂いて、と言うような事がもし出来れば、それはそれで一つの方法かなと思っております。まだ少し頭が整理されておりませんので。

副参事： ちょっと今の課長の話の中で少し追加させていただきます。実は、この河川の整備計画でございますが、実は私どもの今やっております河川は多摩川のような大きな河川ではございませんで非常に小さな中小河川と言われて、神田川ですとか石神井川ですとか野川ですとか、いわゆる都市の中の中小河川 でございます。従いまして流域面積も小さければ、流路もそう長くないというような中

で、都市河川と言う特異な中で、どのような整備計画を作っていくかと、ちょっと多摩川とは大きさも違いますし、それから流域の人口も違いますし、色々違うわけですが、こういう中で我々いわゆる流域連絡会を13河川について設けてございます。今、全部ではないのですが、9河川こういった流域連絡会を立ち上げております。もともと流域連絡会というのは河川整備計画をつくるために、私たちは立ち上げたものではございません。それ以前から私ども東京都としましては、これからの21世紀の河川づくりにあたっては、やはり住民の皆さん。あるいは流域の皆さんと本当に川をどのようにしてつくっていったら良いのだろうかという未来に残す財産としてどのようにつくっていったら良いか。ということをお前提にして発足したようなものであります。従いまして先程課長が申し上げたように、これが河川整備計画を作ったら終わりだとか、そういう委員会ではございません。今後ずっと将来にわたり維持管理していく。川とともに暮らしていくということをお前提として、川をつくって。あるいは今後川を管理していくと。皆さんの川として愛して頂くということをお踏まえて、ずっと流域連絡会は未来永劫とまでは申しませんが、ずっと引き続いてやっていくという事が主旨でございます。従いまして議論につきましては皆さんが川に対する思い、或いは今後川はどうあるべきかということをお踏まえて、決して河川整備計画を作るためだけの議論はしてほしくないと考えております。

そういう中で、当面河川整備計画の策定にあたって議論をしていただく。これは結構な事だと思っております。それだけに意見を集約されないまでも、もっと広い中で、今ありましたように、水質はどうあるべきか、あるいは水量はどうあるべきか、こういったものを含めて、河川本来の姿を皆さん方の中で議論して頂いた方がよいのかなと考えております。

それで、多摩川の河川整備計画につきましては、先程ご意見がございましたように、非常に流域の皆さん方のパワーで作られたということで関東で始めて、国の直轄河川の中で始めて作ったと言うような河川整備方針と河川整備計画がございまして、非常に立派な計画でございます。

これを私どもそっくりまねようとは思っておりません。もう少し野川独特の必要であろう整備計画をつくっていききたいと考えております。この整備計画につきましては、20年ないし30年ということをお目標にした事業計画でございますので、今後これは時代の変遷によりまして変えていくこともございます。

そういった流動的な部分もございまして、基本的には、今座長も含めましておっしゃいましたように、この分科会なりを立ち上げて頂きまして、河川整備計画オンリーと言うことでなくて、ひとつもうちょっと広い意味の中で議論をして頂いて、その中で全体会の中で集約を計っていくと、そういったのを、我々はどんどん取り入れられるものについては、これから叩き台を作りますのでそういう中で又反映していくと。また出来ないものについてはフィードバックして皆様方にご提案申し上げると。というような形をとって頂ければと思っております。今後このパターンを他の河川全てに当てはめていくことになり

ますと、なかなか多摩川のような立派な懇談会ですとか、あるいは、そういったものを踏まえ、東京都の力ではちょっと厳しいところもございますので、そのへんをご理解頂きますと、いくつかの分科会に分かれて頂き、広い活発な意見をだしてご提案頂ければと思っております。

座長：何かご意見ございますでしょうか。確かに野川らしい整備計画をつくるということは、大変結構なことですし、そのためにどういう仕組みが考えられるか、まだ充分議論されていないですけれども、大変重要な事だと思います。

彦坂委員：市民団体では、私は代表という立場ではでない。このため組織の中から代わりとしてでてきており、実際市民団体というのは、それなりの個性を持っている。そこで集約が、こんな形で野川　　そこで決議されてしまうような雰囲気になりますと、市民団体としての意見が反映されないような、個性のないものになるのではないかと、心配される。今まで市民団体の貴重な声が反映されるようなことが野川流域である。そういう意味でももう少し緩やかな市民団体との関係が分断されない、縦割りでない緩やかな、そのような形で進めていけば、意見が反映される。ビオトープの会も一人が代表されるという形でなく、小金井市、北多摩南部建設事務所とすごくいい形でできあがった。この大成功は北建と取り交わす友好関係でささえられてきたものは、そういうような形は全体会で計れないものであり、ビオトープの会と北多摩南部建設事務所との話であり、恐らく大きな重要な意味での市民団体と東京都との関わり合いであった成果　　是非、うまく進めて行って貰いたいと思います。

杉山委員：時間が無くなってしまうので、取りあえず、3つの分科会に分かれてみて、その中で、今後話というかテーマというか少し出してみたい。そうすると例えば、汚水処理場の事が水質と水量とどちらにだしても良いと思いますが、限定はしないで、そういった情報がどっから、どうなのか、そっちの方も聞いてみる必要がある。そういうことを話してもらえ、機会を設けると言うテーマを少しそれぞれの分科会で今後検討会していかねばならない議題みたいなのをだして、それから又今回グループに一応分かれるのであるが、絶対他に行ったらいけないということで無く、どうしても異動したい人は、勿論移れるということにしておけば、よいかと思われる。

座長：わかりました。その提案受けましょう。

嶋田委員：今、各団体の方のお話や、神谷先生のお話等多摩川フォーラムでの河川についてのお話や、ご努力は充分わかりますが、今回、この野川流域連絡会は、野川をやるということで、5回にわたって野川流域をみたわけであり、そういう野川を知るということは、個人個人がそういうもので感じたことを、この分科会の中でだして頂いて、野川の中では何を課して行くかが私たち市民としての役割でないかと思う。団体さんは団体さんのご意見もあろうかと思うがやはり5回に及んだ野川流域を歩いたその成果が分科会の中で、形では是非生かされていけば大変ありがたいなという思いが、市民の立場から言って、すごく思う。その点宜しくお願い致します。

座長：わかりました。いろいろご意見頂きましたが、取り敢えず今日は先程テーマを

仮に3つに分けさせて頂きましたが、それに沿って分かれて頂きまして、ちょっと短時間ですけれども、話し合ってくださいまして、出来たらまとめ役が決まれば、是非決めて頂きまして、まとめ役の方と事務局とで相談して、今後の進め方ですか、それを少し調整させて頂くという事で如何でしょうか。

その分科会が、先程もっと広く他の市民の中にも参加して頂くとか、分科会独自の活動もあり得ると思うし。むしろそちらが大事なのかもしれません。広く意見を聞くという事で、だからこの全体会の中でやる分科会はある程度意見の調整というような形でテーマ毎に分かれた、分科会のために独自で、全体会とは別に動く。そういうこともかなり必要なと、そんな気もしてきました。

では、3つのテーマで一番関心のあるテーマに短時間ではありますが、10分位で。分科会の分け方は、水質、水量、生き物で分けましょうか。では、そのように分かれて頂きまして、取り敢えず少し話して頂いて、10分位で、まとめ役が決まれば有り難いのですが。

分科会の席分け（各自参加・議論）

座長：3つのグループで分かれて頂きましたばかりなんですけれども、ある程度まとまったグループもあるようなので、大変申し訳ないのですが、それぞれの様子を簡単にご報告頂いて、では、水量の神谷さん簡単に。今日はちょっとまとめさせて頂きますもので。

神谷委員：水量の方からご報告頂きます。

課題だしの話。課題の確認とまとめ役の話までで、進め方の話までは行きませんでした。課題の方はさしあたり、「湧水保全」「地下水涵養」「用水・不透水管理」「漏水対策」というような話くらいは、私が聞いててもありそうだなと、いう事から話を始めまして、あと皆さんから出た課題と致しまして、「下水処理水の水量」「望ましい水量像」「望ましい野川像」こういうことも、少し議論しながら、というような事をしていこう。それ以外に開発に問題があるとか。大テーマとして「水循環」それからもう少し具体的な話として「水の活用」として例えばビオトープのようなものという色々なものもありますがそういった、少し広がったテーマの中で、水量を骨として議論していきましょう。というそんな話でした。

まとめ役の方は、取り敢えず私がやるということになったのですが、最初にまとめ役1人決めるよりは、世話役を何人が決めたらどうかという話があって上、中、下流に1人くらいずつ。3人世話役プラスまとめ役程度という事で、上中下流にはうまく分けられませんでした。江刺さん、彦坂さん、倉持さん3名が世話役として動いて頂いて、私がまとめ役として議事進行と言う形で。それ以外に自治体関係の方についても、東京都の方にも、少しまとめ役となって頂いて、各市の方が、それぞれ何かしら出て頂いた形がよいのではないかと、話がありまして、差し当たり折角一緒になったのですから、決め手しまいましょうということで、都の方からは北北建の「二口さん」にまとめ役と

ということで、そんな風になりました。

座長：はい、有り難うございました。水質の方は如何ですか。杉山さん。

杉山委員：取り敢えず、私が話の進行係ということでやりました。

水質なんですが、やはり野川の水質を考えると、特に雨が大量に降ったあとの水質が悪いと。においも臭かったりすると。それは何が原因なんであろうかという、やはりナマ原水が流れ込んでしまうという事で、水質を悪くしているところで、やはり、合流式の下水というのが、問題なのではないかと言うことが、皆さんの意見になっています。あと、下水処理場の建設計画が調布基地跡地の中にあるわけなんです、その処理水の水質というものが、どういう風になるのか、これから気にしていかなければならないものではないかと思いました。

あと水が、雨が降ると、大量にどんどん流れるのですが、あとすぐ水が引いてしまって、やはり、水が少ないというのも水質を悪くしている原因となっているのではないかと。ですからやはり、水量を増やしていくことも、水質を良くするという事に繋がるのではないかと。最初に水量と水質は切り離せない問題だと言われましたけれども、やはり、その辺のところは、一緒に考えていかなければいけないのではないかと考えています。それでやはり、カワセミが住めるような川にしていきたいという、そんな意見も出ています。あと、普段野川のもっている水質と、問題となる下水が大量に流れ込んだ時の水質との差というものをどうするのかというのが、考えていかなければいけないことかなという話が出てきまして、そのへんのところで話が終わって、それで人選まで世話人を決めようとか、その辺までは、まとまりませんでした。

座長：有り難うございました。広くテーマを出して頂いてきました。有り難うございました。では生き物の榎本さんどうぞ。

榎本委員：生き物も世話人までいかなかったんですが、それぞれの意見を聞く段階でのまとめですが、基本的には都市の河川の中野貴重な自然を多様性のある豊かな生態系としてつくっていききたいと、それも人との共生。人というのがその中で楽しく気持ちよく過ごせる生態系として考えていこうというのが大体皆んなの意見でした。そんな中で色々な意見がでてきたのですが、個別のテーマとして草刈りの問題。特に帰化植物が今繁茂しているのを、どうしていったらよいか、行政だけではできない、皆んなも参加して手入れしていくことも考えなくてはいけないし。あと、虫の貴重な産卵場所となっている。又これが最近大ブタ草が産卵場所となっている。この大ブタ草は皆んなのイメージが悪いという意見も出ていました。

その他に、やはり樹木。私の世田谷で下流域で治水事業がどんどん進んでおり、かなり大きな樹木がございまして、そういったものを、どうしていったらいいんだろうか。治水が終わった時点で、それを、又復元するのか。もっと残していくのが、というところも議論の対象となってくと思いますし、その中で水質も特に単に綺麗でなくて、生き物に快適な水質ということや視点で生き物を考えていったらという意見もありました。その他、さっき言ったように治水

との関係。治水を持って環境整備をという話の中で、早くから生態系の方も話していったらどうかとの提案もありましたし、この中で分科会の中で、叩き台の中で集約していければという感じでした。ただ、生態系の中でも、草刈りの中でも刈るのが良いの悪いの、両方の意見もありました。鯉に餌をやる議論とか、釣りが良いのか、悪いのかみたいな。子供達を楽しめるという意味での、色々な細かい事を、今回話し合っていければ、というような事もあります。

座長：はい、有り難うございました。短い時間でテーマをまとめて頂いたとおもいます。これを受けて事務局の方で今後、時間も無くなりましたので、方向とタイムスケジュールでどういう事をお願いしたいのか、最後にちょっと説明して下さい。

事務局：大変短い時間で、本当にまとめて頂きまして有り難うございました。実は今日、欠席されている方もいらっしゃいますので、今回の議事録を残しまして、それを皆様方に送付して、あらためて欠席された方につきましても、あらためてご意見を伺うという事で考えております。そして、次回、私先程、年度末と言うことで2月～3月と言うことでお話を申し上げましたが、そこで、又色々な議論を頂くわけですけど、当然、来年から河川整備計画をつくるというわけでございますので、その整備計画の中で議論して頂くテーマあたりが、その頃には恐らく出てくると思いますので、あらためて、そこでテーマを出して頂いて、場合によっては、少しコース補正する必要があるかと思っておりますのでそういう事で、年度末にはあらためて、整備計画といった、そういうものの紹介をすると。それから先程私も色々聞いておりましたら、これから、そこまでの区間、時間があるにではないか。そういう事もあろうかと思っておりますので、基本的には私ども、こういう形で年度末まで開かせて頂く。その間皆さん各分科会で活動する事については、今一部につきましては、まとめ役の方も決まっておりますので、そういう方が中心となって頂いて、われわれと連絡調整しながら運営して頂くというような事は、ご自由にやって頂くと。そんな進め方でくり返しにはなりますが、来年の年度末にもう後1回ということで、欠席の方々につきましては、今日この報告をいたしまして、あらためて意見を聞くというような事で進めて行きたいと思っております。

座長：今日、水質と生き物については、まとめ役を相談して決め手頂く時間がなかったのですが、それはどうでしょうか。事務局の方で今日仮のまとめ役をやって頂いた方と少し相談して欠席の委員も含めて、ある程度決めるという事で宜しいでしょうか。それが決まらないと、独自の分科会活動が、なかなか出来ないような気がしますので。

事務局：できましたら、今日決まってない人の選出等を決めて頂ければ、我々事務局としては、ありがたい感じがするんですが。

生き物、水質のまとめ役人選

座長：生き物部会は平井さんと榎本さんということで、やって頂けるということで、

お願いします。

水質部会は、藤崎さんで、有り難うございました。あと1人事務局の方で何か。

事務局： 水質のテーマがもし決まるようであれば、今日欠席なんですけど、内田さんが手伝って頂けるという事のご了解を得ておりますので、もし、よろしければいかがでしょうか。

藤崎さん、水質部会に内田さんがお手伝いして頂けるということについて、欠席しておりますが議事録に残して承認して頂けるということで如何でしょうか。(藤崎委員了解)

藤崎委員： 各部会に欠席者の方が、どの部会に入るか決まりましたら、その部会のまとめ役の方に名簿みたいなものを頂けたら。それはOKですか。

事務局： それは、私ども事務局の方でまとめさせて頂きまして、各委員さんに送付したいと思います。

座長： どうも有り難うございました。大変時間も遅くなりましたが、まとめ役をきめて頂きましたので、あと事務局と欠席の委員の方も含めて、それぞれの分科会に委員のメンバーを確定して決めて頂いて、今後のスケジュールと少しまとめ役の方と事務局のほうで詰めるという形をさせて頂きたいと思います。それで全体会は年度末にもう一度と言う事で。それから各分科会のまとめ役を決めて頂きましたので、各分科会の方で独自に、このメンバーだけでなく、広く何か話し合いの場をもって頂くと、それは、自由にやって頂くと。ということにさせて頂くと。以上で宜しいでしょうか。大分遅くなって申し訳ございませんが。

事務局： では、大変長時間にわたりまして、たくさんのご意見を頂きまして大変有り難うございました。これを持ちまして第2回の流域連絡会を閉会とさせて頂きます。又引き続きまして宜しくお願いをしたいと思います。どうも有り難うございました。

各部会のメンバー

水量部会： 神谷委員、香留委員、野口委員、江刺委員、榛澤委員、梅沢委員、倉持委員、彦坂委員、若竹委員、天野委員、中本委員、小室委員、林委員、二口委員

水質部会： 嶋田委員、井上委員、杉山委員、山田委員、紫関委員、磯部委員、清水委員、土田委員、藤崎委員、内田委員

生き物部会： 稲葉委員、清水委員、榎本委員、勝並委員、二宮委員、小野田委員、高橋(久)委員、阿部委員、平井委員、高橋(寿)委員

(以上順不同)

: まとめ役

: 世話人